自己資本の構成に関する開示事項(平成29年3月期自己資本比率)

1. 連結自己資本比率(平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第二号)

(単位:百万円、%)

1. 建箱	iΕ	己資本比率 (平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第二号)			(単位	江:百万円、%)
国際様式の 該当番号 (注))	項目	当期末 (29年3月期)	経過措置に よる不算入 額	前期末 (28年3月期)	経過措置に よる不算入 額
普通株式等	₹Τie	ı er1資本に係る基礎項目		l		
		普通株式に係る株主資本の額	506,982		487,764	
	1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	86,759		86,759	
	2	うち、利益剰余金の額	427,451		408,739	
	1c	うち、自己株式の額(Δ)	3,154		3,153	
	26	うち、社外流出予定額(Δ)	4,073		4,580	
		うち、上記以外に該当するものの額	-		_	
	1b	普通株式に係る新株予約権の額	343		274	
	3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	164,606	41,151	101,584	67,722
	5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		_	
		経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	3,790		6,715	
		うち、非支配株主持分に係る経過措置によるものの額	3,790		6,715	
	6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額(イ)	675,722		596,338	
普通株式等		er1資本に係る調整項目				
8	3+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,901	725	2,403	1,60
	8		_	_	_	
	9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	2,901	725	2,403	1,60
	10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	· -	-		
		経延へッジ指益の額	86	21	△ 952	△ 63
		適格引当金不足額	4,369		3,701	2,46
		脚位のココェイルでは 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	4,000	1,002	3,701	2,40
		証券に取りに任い者加した自己資本に相当する領 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_	
		貝債の時価評価により生した時価評価差額であって日ご資本に昇入される観 退職給付に係る資産の額	13,188	3,297	6.582	4,38
		返職箱刊に除る具性の観 自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	13,100	3,297	0,362	4,30
			4	'	3	
		意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	0.140	- 0.005	1 500	1.00
		少数出資金融機関等の普通株式の額	8,142	2,035	1,502	1,00
19+20+	-21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_		
	19	関連するものの額	_	-	-	
	20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	_	
	21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	-	_	
	22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	_	
	23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	_	-	-	
	24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	
	25		_	_	_	
		その他Tier1資本不足額	_		_	
		普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額(ロ)	28,694		13,242	
普通株式等			20,001		10,212	
		音通株式等Tier1資本の額((イ)ー(ロ)) (ハ)	647,028		583,096	
		音通体式等11871頁本の級(パイ)ー(ロ/) (ハ) 本に係る基礎項目	047,020		363,030	
						·
		その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_		-	
		その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	_		-	
-		その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	_		-	
2.4		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	2000		2.22	
		その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	6,028		6,026	
33+	35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
	33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額				
	35	2 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	_		-	
		経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	_		_	
		うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によるものの額	_		_	
	36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額(二)	6,028		6,026	
その他Tieri	1資	本に係る調整項目				
		自己保有その他Tier1資本調達手段の額	_	_	_	
		意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	-	_	
		少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	-	-	
		その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	_	_	t
	.5	てい他並服機関等のその他Tier1資本順建于权の観 経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	546		1,233	
			546	_	1,233	
	40	うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額	546		1,233	
		Tier2資本不足額	F 10		1 000	
		その他Tier1資本に係る調整項目の額(ホ)	546		1,233	
その他Tieri			_	ı —		
	44	その他Tier1資本の額((二) - (ホ))(へ)	5,482		4,792	
Tier1資本						_
	45	Tier1資本の額((ハ)+(へ))(ト)	652,510		587,888	

Tier2資本に係	る基礎項目				
	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_		_	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	=		_	_
46	Tier2資本調達手段に係る負債の額	_		_	_
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	=		_	_
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,418		1,417	_
	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額			_	_
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	_		_	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	_		_	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	122		139	_
50a	が、一般貸倒引当金Tier2 算入額	122		139	_
50a 50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	122		133	_
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	26,330		45,348	_
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によるものの額	26,330		45,348	_
51	Tier2資本に係る基礎項目の額(チ)	27,871		46,906	_
		27,071		40,500	
「ier2資本に係					
	自己保有Tier2資本調達手段の額	_		_	
	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額				
	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	9,513	2,378	1,388	92
	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	-		-	
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	546		1,233	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的保有に係る経過措置によるものの額			-	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額	546		1,233	
	Tier2資本に係る調整項目の額(リ)	10,059		2,622	_
Γier2資本					
	Tier2資本の額((チ)ー(リ))(ヌ)	17,811		44,283	_
総自己資本					
	総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル)	670,322		632,171	
Jスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	8,866	<u> </u>	8,355	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの。)の額に	725		1,602	
	係る経過措置によるものの額			·	
	うち、退職給付に係る資産の額に係る経過措置によるものの額	3,297		4,388	
	うち、自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額に係る経過措置によるものの	3		7	
	額	ŭ		<u> </u>	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によるものの額	4,840		2,357	$\overline{}$
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	3,249,271		3,172,843	
車結自己資本	比率				
61	連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	19.91		18.37	
62	連結Tier1比率((ト)/(ヲ))	20.08		18.52	
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	20.62		19.92	
調整項目に係					
	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	68,739		63,777	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	8,314		8,238	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		_		
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	_		ı	
「ier2資本に係	る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	122		139	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	283		399	
	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテー				
78	ル向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零	=		-	
	とする。)				
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	-		-	
	に係る経過措置に関する事項				
	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額)				
83	が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
9.4	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	_	_	_	_
04	<u>- 適格旧Tier2資本調達手段に係る昇入工限額</u> 適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額				
85	適位はTierz貝本調達于校の観から適位はTierz貝本調達于校に係る昇入工機観を控除した観く国談観が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
	- 1- 1- 0 0 1 - 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		_	i	_

⁽注)パーゼル銀行監督委員会より平成24年6月に公表された「パーゼルⅢに基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書(資本構成の開示要件)」における 開示様式に記載された項目番号です。

2. 単体自己資本比率(平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第一号)

(単位:百万円、%)

<u>2. 里</u>	<u>体目</u>	己資本比率 (平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第一号)			(単位	1:百万円、%)
国際様式該当番号(注)		項目	当期末 (29年3月期)	経過措置に よる不算入 額	前期末 (28年3月期)	経過措置に よる不算入 額
普通株式	t等Tie	er1資本に係る基礎項目	_	1-54		1
		普通株式に係る株主資本の額	484,616		468,536	
	1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	84,844		84,844	
	2	うち、利益剰余金の額	406,979		391,405	
	1c	うち、自己株式の額(△)	3,154		3,153	
	26	うち、社外流出予定額(△)	4,053		4,560	
		うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
		普通株式に係る新株予約権の額	343		274	
		評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	161,868	40,467	103,823	69,215
		経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-			
 		普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額(イ)	646,828		572,634	
普进株式		erl資本に係る調整項目	0.004	671	0.100	1.455
	8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,684	671	2,183	1,455
	9	うち、のれんに係るものの額	2,684	671	2,183	1,455
		うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	2,004	0/1	2,103	1,455
		<u>森延悦並貝座(一時左共に徐るものを味く。)の領</u> 繰延ヘッジ損益の額	86	21	△ 952	△ 634
		<u>線延へツン損益の領</u> 適格引当金不足額	5,883	1,470	4,996	3,330
		<u> 脚位り目並不足観</u> 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	- 0,000	- 1,470	4,390	- 3,330
		<u>証券に取りに行い着加した自己員本に相当する領</u> 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_	_
		前払年金費用の額	9,738	2,434	8,001	5,334
		自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	4	1	3	
		意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	_	-
		少数出資金融機関等の普通株式の額	8,890	2,222	2,042	1,361
19+2	20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	_	-	-
	19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-	_	-
	20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	=	-	=
	21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	-	-
	22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	_	-	-
	23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
	24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	-	_
	25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	_	-	-
		その他Tier1資本不足額	735		1,665	
		普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額(ロ)	28,022		17,940	
普通株式				·	T ==	
7 0 11 -		普通株式等Tier1資本の額((イ)ー(ロ))(ハ)	618,805		554,694	
その他し		本に係る基礎項目			T	
-		その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		_	
30		その他Tiert資本調達手段に係る新株予約権の額	+		_	
_		その他Tier1資本調達手段に係る負債の額 特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	_		_	
		特別日的云社寺の先119 るての他Tier1員本嗣建于校の領 適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
,		経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	_		_	
		その他Tier1資本に係る基礎項目の額(二)	_		_	
その他T		本に係る調整項目	1			
		自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	_	-	-
		意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
		少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
	40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額				
		経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	735		1,665	
		うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額	735		1,665	
		Tier2資本不足額	_		-	
		その他Tier1資本に係る調整項目の額(ホ)	735		1,665	
その他T						
		その他Tier1資本の額((二)ー(ホ))(へ)				
Tier1資2						
		Tier1資本の額((ハ)+(へ))(ト)	618,805		554,694	
Tier2資Z		る基礎項目			T	
		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	 		_	
	46	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-		_	
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	 		_	
	17_40	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-		_	
	1149	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_			

				你 以去让 八	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	-		-	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	-		-	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-		_	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	26,023		44,939	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によるものの額	26,023		44,939	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額(チ)	26,023		44,939	
Tier2資本に係				· · ·	
	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	-	_
	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	_	_
	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	10,440	2,610	1.899	1,266
	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	-			
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	735		1,665	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的保有に係る経過措置によるものの額	-		- 1,000	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置によるものの額	735		1.665	
57	Tier2資本に係る調整項目の額(リ)	11.176		3,565	
	I IEFZ 貝 平に ボ ② 調 笠 垻 日 切 积 (リ)	11,176		3,305	
	エ: -0次十の節(/1) /川) /フ)	14.847		41 274	
総自己資本	Tier2資本の額((チ)ー(リ))(ヌ)	14,847		41,374	
	松 ウコ 次 土 の 在 / / \ / コ \ / 』 \	600.650		500,000	
	総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル)	633,653		596,068	
リスク・アセット		0.001		0.000	
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	8,381	$\overline{}$	9,993	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの。)の額に 係る経過措置によるものの額	671		1,455	
	うち、前払年金費用の額に係る経過措置によるものの額	2,434		5,334	
	うち、自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額に係る経過措置によるものの額	3		7	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によるものの額	5,272		3,196	
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	3.163.372		3.105.452	
自己資本比率					
	普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	19.56		17.86	
	Tier1比率((ト)/(ヲ))	19.56		17.86	
	総自己資本比率((ル)/(ヲ))	20.03		19.19	
調整項目に係					
	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	66,429		61,812	
	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	8,204		8,148	
	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額				
	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	_		_	
	本庭代並員度(時度英に床る001に成る。7に床る調査場合「井八版 る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
	一般貸倒引当金の額	_		_	
	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	_			
- "					
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
70					
	適格引当金に係るTier2資本算入上限額				
	に係る経過措置に関する事項	ı		1	
	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	_		_	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	_			
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	-		-[
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
	и петы «матему стосте / Фо/	l .			

⁽注)バーゼル銀行監督委員会より平成24年6月に公表された「バーゼル皿に基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書(資本構成の開示要件)」における 開示様式に記載された項目番号です。